

忠岡町スポーツ施設個別施設計画

令和3年12月

忠岡町

—目次—

第1章	スポーツ施設個別施設計画策定の背景、目的と位置づけ	
1-1	背景と目的	P.1
1-2	本スポーツ施設計画の位置づけ	P.1
第2章	スポーツ施設個別施設計画の対象施設、計画期間	
2-1	対象施設	P.2
2-2	計画期間	P.2
第3章	スポーツ施設の概要及び老朽化状況	
3-1	老朽化状況評価基準	P.3
3-2	施設の概要及び老朽化状況	P.3
第4章	対策の優先順位の考え方	P.4
第5章	対策の内容と実施時期	
5-1	対策内容	P.4
5-2	計画及び対策費用	P.5
第6章	フォローアップの方針	P.6

第1章 スポーツ施設個別施設計画策定の背景、目的と位置づけ

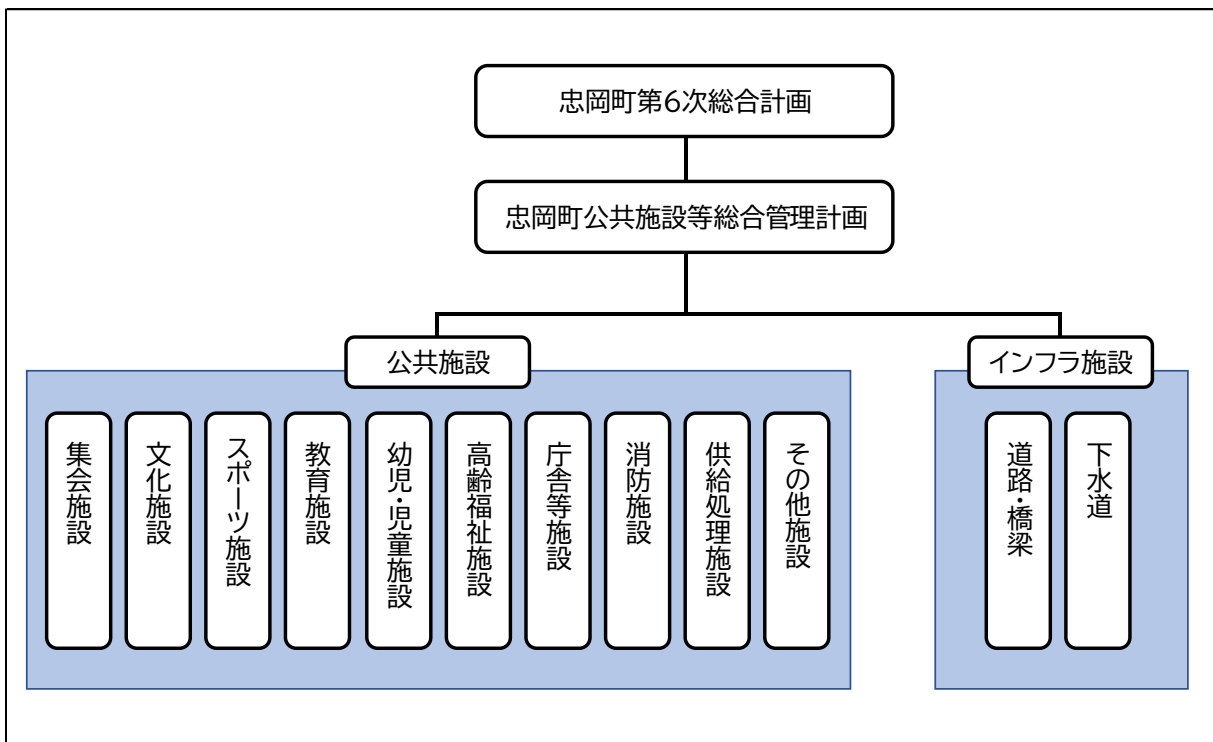
1-1 背景と目的

本町では、厳しい財政状況が続く中、町所有の公共施設等は老朽化が進んでおり、維持補修費の集中的増大に直面することが予想され、加えて、人口減少、少子高齢化等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれることから、平成28年度に本町が所有する公共施設等に係る現状と課題を整理し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化し、時代に即したまちづくりを行うため、「忠岡町公共施設等総合管理計画」を策定しました。それに基づき、各公共施設を取り巻く状況や維持管理に係るコスト等の課題を抽出したうえで、公共施設の質と量の最適配置や長寿命化等の公共施設マネジメントを推し進めるため、個々の施設の具体的な方向性を示す個別施設計画を策定します。

1-2 本スポーツ施設個別施設計画の位置づけ

本計画は、忠岡町公共施設等総合管理計画に基づき定める個別施設計画として位置づけられ、町の上位計画である総合計画などにも連携します。

図1 スポーツ施設計画の位置づけ



第2章 スポーツ施設個別施設計画の対象施設、計画期間

2-1 対象施設

本計画では、本町が保有している公共建築物で忠岡町公共施設等総合管理計画において定めた分類のうち中分類に区分されているスポーツ施設を対象とします。

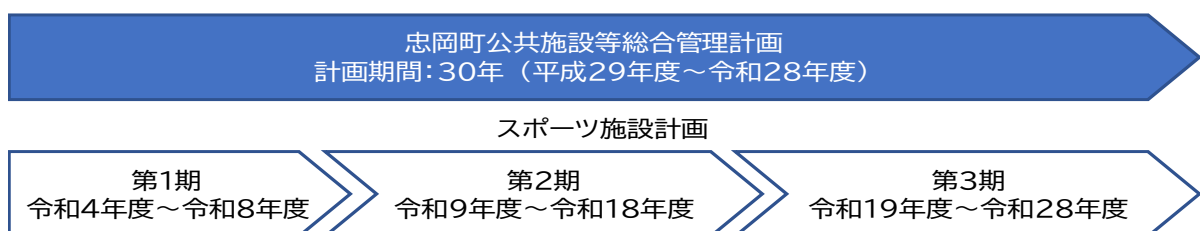
図2 対象施設

大分類	中分類	施設名	所在地
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツセンター	忠岡東1丁目34番1号

2-2 計画期間

本計画の計画期間は、忠岡町公共施設等総合管理計画の計画期間(2017～2046年度)を3期に分割し、その第1期として、令和4年度(2022)から令和8年度(2026)までの5年間とします。また、本計画については、本町を取り巻く社会情勢の変化や上位計画等の見直しに応じて、適宜見直しをするものとし、計画中の維持補修等実施にあたっては、町の財政状況等を十分に考慮し、実施年度・内容・事業費等を精査するものとする。

図3 計画期間



第3章 スポーツ施設の概要及び老朽化状況

3-1 老朽化状況評価基準

本計画における各施設の老朽化の状況について、劣化状況の調査を実施するなど、下記の評価基準に基づき評価することとします。

図4 施設の劣化状況の評価基準

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化 (安全上・機能上問題なし)
C	広範囲に劣化 (安全上・機能上・不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要あり (安全上・機能上問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し、施設運営に支障を与えている等)

3-2 施設の概要及び老朽化状況

図5 施設の概要及び老朽化状況

施設名	延床面積(m ²)	構造	建築年度	老朽化状況
スポーツセンター	2,890	RS造	平成9	B

第4章 対策の優先順位の考え方

本計画における各施設の対策を実施する優先順位の考え方については、当該施設の位置づけや利用度、老朽化状況を総合的に判断し、決定することとします。

第5章 対策の内容と実施時期

5-1 対策内容

(1)施設の耐用年数について

本計画における各施設の目標耐用年数については、『建築物の耐久計画に関する考え方』(日本建築学会)を参考とし、施設更新等の目安となる耐用年数を下記のとおり設定し、目標耐用年数まで使用するために、大規模改修などの長寿命化対策を実施し、更新費用の縮減を図ります。

図6 建築物の構造と目標耐用年数

建築物の構造		目標耐用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC造) 鉄筋コンクリート造(RC造)		80年
鉄骨造(S造)	普通	80年
	軽量鉄骨	50年
コンクリートブロック造(CB造)		50年
木造(W造)		50年

(2)施設の長寿命化について

中長期的な維持・改築等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を図るため、適切な時期に大規模改修や長寿命化を実施することを前提に、建築後40年以上経過した施設など、目標耐用年数までの期間が少なく老朽化が著しい建物については、長寿命化を行うことによりかえって財政への負担が増加する可能性があることから、その時の財政状況や費用対効果を検証しながら、長寿命化の実施の有無や対策を検討することとします。長寿命化の実施が適当と判断される施設については、目標耐用年数まで使用することを目標に、適切な時期に大規模改修などの長寿命化を実施することとします。

5-2 計画及び対策費用

本計画における施設に関して、第4章で記載しているとおり、対策の優先順位を決定し、下記のとおり対策を実施する予定とします。但し、町の財政状況が厳しい場合は、再度検討することとします。

図7 各施設における計画期間中の対策費用

(単位:百万円)

施設名	目標耐用年数	計画期間中対策費用					対策費用合計
		R4	R5	R6	R7	R8	
スポーツセンター	80年	1	1	2	12	14	30

第6章 フォローアップの方針

本計画の推進に向けて、進捗状況を把握・評価し、状況に応じて適切に改善を行うため、PDCAサイクルの考え方に基づいて進捗管理を実施します。

また、内容については、原則計画期間毎に見直すこととしますが、各施設を取り巻く状況や町の財政状況を勘案し、必要な場合は適宜見直しすることとします。

図8 PDCA サイクル

